

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

| 交付又は支出先法人名称           | 法人番号          | 名目・趣旨等        | 交付又は支出額<br>(単位:円) | (会費の場合)<br>支出先法人が定める会<br>費一口当たりの金額、も<br>しくは最低限の金額<br>(単位:円) | 交付又は支出日等<br>(支出決定日) | (会費の場合)<br>支出の理由等 | 公益法人の場合     |                   | 点検結果<br>(見直す場合はその内容)   |             |
|-----------------------|---------------|---------------|-------------------|---|---------------------|-------------------|-------------|-------------------|--|-------------|
|                       |               |               |                   |   |                     |                   | 公益法人の区<br>分 | 国認定、都道府<br>県認定の区分 |  | 継続支出の<br>有無 |
| 公益財団法人東京交響楽団          | 8011105004811 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 105,450,000       | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公財          | 国認定               | 文化芸術振興費補助金及び芸術文化振興基金による助成金は、年度毎に下記により適正に交付されている。<br>・助成対象活動の採択に当たっては、芸術文化振興基金運営委員会(文化芸術に関して優れた識見を有する15名以内の運営委員で構成)を設置するとともに、さらにその下に分野別の4部会と14専門委員会を設置し、各分野の実情と特性に応じた厳正な審査を行っている。<br>・上記の審査に先立ち、助成金募集案内及びホームページにおいて審査基準を公表しているほか、助成対象活動の決定後は、助成対象活動名、助成対象団体名、助成金交付予定額、審査方法及び審査に当たった委員の氏名等を公表し、透明性を確保している。 | 有           |
| 公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団  | 9011105005412 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 100,230,000       | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公財          | 国認定               | 同上   | 有           |
| 公益社団法人大阪交響楽団          | 6120105007674 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 16,085,000        | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公社          | 国認定               | 同上   | 有           |
| 公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団 | 6010605002541 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 10,434,000        | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公財          | 国認定               | 同上   | 有           |
| 公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団 | 6010605002541 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 15,117,000        | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公財          | 国認定               | 同上   | 有           |
| 公益財団法人日本センチュリー交響楽団    | 6120905004557 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 20,111,000        | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公財          | 国認定               | 同上   | 有           |
| 公益社団法人大阪市音楽団          | 1120005016722 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 10,662,000        | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公社          | 国認定               | 同上   | 有           |
| 公益財団法人スターダンサーズ・バレエ    | 4010405010382 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 100,376,000       | -   | 令和3年5月27日           | -                 | 公財          | 国認定               | 同上   | 有           |

|                      |               |   |            |   |           |   |    |     |  |   |
|----------------------|---------------|---|------------|---|-----------|---|----|-----|--|---|
| 公益財団法人大槻能楽堂          | 3120005014550 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 16,390,000 | - | 令和3年5月27日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益社団法人上方落語協会         | 7120005014497 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 12,049,000 | - | 令和3年5月27日 | - | 公社 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人角川文化振興財団       | 6010005000113 | 令和3年度文化芸術振興費補助金日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業(イノベーション型プロジェクト) | 27,000,000 | - | 令和3年6月3日  | - | 公財 | 国認定 | 文化芸術振興費補助金日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業(イノベーション型プロジェクト)は、年度毎に下記により適正に交付されている。<br>・補助対象活動の採択に当たっては、審査・評価委員会(外部有識者による30名以内の委員で構成)により、事業の実現可能性や実情と特性を踏まえて厳正に審査を行っている。<br>・上記の審査に先立ち、ホームページに掲載している募集案内において審査要件を公表しているほか、補助対象事業の決定後は、補助事業名、補助事業者名、補助予定額等を公表し、透明性を確保している。   | 有 |
| 公益財団法人文楽協会           | 2120005015211 | 芸術文化振興基金助成金   | 19,018,000 | - | 令和3年7月8日  | - | 公財 | 国認定 | 文化芸術振興費補助金及び芸術文化振興基金による助成金は、年度毎に下記により適正に交付されている。<br>・助成対象活動の採択に当たっては、芸術文化振興基金運営委員会(文化芸術に関して優れた識見を有する15名以内の運営委員で構成)を設置するとともに、さらにその下に分野別の4部会と14専門委員会を設置し、各分野の実情と特性に応じた厳正な審査を行っている。<br>・上記の審査に先立ち、助成金募集案内及びホームページにおいて審査基準を公表しているほか、助成対象活動の決定後は、助成対象活動名、助成対象団体名、助成金交付予定額、審査方法及び審査に当たった委員の氏名等を公表し、透明性を確保している。 | 有 |
| 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団 | 1120005019428 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 20,855,000 | - | 令和3年7月16日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |

|                      |               |   |             |   |           |   |    |     |   |   |
|----------------------|---------------|---|-------------|---|-----------|---|----|-----|---|---|
| 公益社団法人関西二期会          | 3120005012199 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 10,954,000  | - | 令和3年7月16日 | - | 公社 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益財団法人現代人形劇センター      | 7020005009680 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 11,711,000  | - | 令和3年7月16日 | - | 公財 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益財団法人東京二期会          | 6011005003254 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 125,789,000 | - | 令和3年7月28日 | - | 公財 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益財団法人日本舞台芸術振興会      | 7013205001722 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 129,361,000 | - | 令和3年7月28日 | - | 公財 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益社団法人日本舞踊協会         | 1010005018787 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 10,329,000  | - | 令和3年7月28日 | - | 公社 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益財団法人ニッセイ文化振興財団     | 3010005014504 | 芸術文化振興基金助成金   | 12,641,000  | - | 令和3年8月3日  | - | 公財 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益社団法人日本児童青少年演劇協     | 4010005006178 | 芸術文化振興基金助成金   | 12,246,000  | - | 令和3年8月3日  | - | 公社 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 | 8011305000040 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 100,000,000 | - | 令和3年8月17日 | - | 公財 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益財団法人日本オペラ振興会       | 9011005003763 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 111,400,000 | - | 令和3年8月17日 | - | 公財 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益社団法人落語芸術協会         | 5011105004830 | 文化芸術振興費補助金助成金   | 41,229,000  | - | 令和3年8月17日 | - | 公社 | 国認定 | 同上  | 有 |
| 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 | 8011305000040 | 令和3年度文化芸術振興費補助金日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業(イノベーション型プロジェクト) | 24,000,000  | - | 令和3年8月26日 | - | 公財 | 国認定 | 文化芸術振興費補助金日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業(イノベーション型プロジェクト)は、年度毎に下記により適正に交付されている。<br>・補助対象活動の採択に当たっては、審査・評価委員会(外部有識者による30名以内の委員で構成)により、事業の実現可能性や実情と特性を踏まえて厳正に審査を行っている。<br>・上記の審査に先立ち、ホームページに掲載している募集案内において審査要件を公表しているほか、補助対象事業の決定後は、補助事業者名、補助事業者名、補助予定額等を公表し、透明性を確保している。 | 有 |

|                      |               |               |            |   |           |   |    |     |  |   |
|----------------------|---------------|---------------|------------|---|-----------|---|----|-----|--|---|
| 公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会    | 8120005014439 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 10,456,000 | - | 令和3年8月31日 | - | 公財 | 国認定 | 文化芸術振興費補助金及び芸術文化振興基金による助成金は、年度毎に下記により適正に交付されている。<br>・助成対象活動の採択に当たっては、芸術文化振興基金運営委員会(文化芸術に関して優れた識見を有する15名以内の運営委員で構成)を設置するとともに、さらにその下に分野別の4部会と14専門委員会を設置し、各分野の実情と特性に応じた厳正な審査を行っている。<br>・上記の審査に先立ち、助成金募集案内及びホームページにおいて審査基準を公表しているほか、助成対象活動の決定後は、助成対象活動名、助成対象団体名、助成金交付予定額、審査方法及び審査に当たった委員の氏名等を公表し、透明性を確保している。 | 有 |
| 公益社団法人大阪フィルハーモニー協会   | 3120005015292 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 83,550,000 | - | 令和3年9月1日  | - | 公社 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益社団法人日本劇団協議会        | 7011105005414 | 芸術文化振興基金助成金   | 11,585,000 | - | 令和3年9月14日 | - | 公社 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人ニッセイ文化振興財団     | 3010005014504 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 34,435,000 | - | 令和3年9月16日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人札幌市芸術文化財団      | 2430005001304 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 10,960,000 | - | 令和3年9月16日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人札幌市芸術文化財団      | 2430005001304 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 17,344,000 | - | 令和3年9月16日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人札幌市芸術文化財団      | 2430005001304 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 16,138,000 | - | 令和3年9月16日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人サントリー芸術財団      | 6010405008235 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 49,403,000 | - | 令和3年10月8日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人ニッセイ文化振興財団     | 3010005014504 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 24,855,000 | - | 令和3年10月8日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人ニッセイ文化振興財団     | 3010005014504 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 23,742,000 | - | 令和3年10月8日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人ニッセイ文化振興財団     | 3010005014504 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 12,488,000 | - | 令和3年10月8日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 | 8011305000040 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 32,370,000 | - | 令和3年10月8日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人日本舞台芸術振興会      | 7013205001722 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 20,752,000 | - | 令和3年10月8日 | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |
| 公益財団法人東京シティ・バレエ団     | 5010605002096 | 文化芸術振興費補助金助成金 | 11,944,000 | - | 令和4年1月6日  | - | 公財 | 国認定 | 同上   | 有 |

|                      |               |                   |             |   |           |   |    |     |    |   |
|----------------------|---------------|-------------------|-------------|---|-----------|---|----|-----|----|---|
| 公益財団法人東京<br>シティ・バレエ団 | 5010605002096 | 文化芸術振興費<br>補助金助成金 | 21,984,000  | - | 令和4年1月6日  | - | 公財 | 国認定 | 同上 | 有 |
| 公益財団法人読売<br>日本交響楽団   | 8010005018748 | 文化芸術振興費<br>補助金助成金 | 100,000,000 | - | 令和4年1月26日 | - | 公財 | 国認定 | 同上 | 有 |
| 公益社団法人宝生<br>会        | 2010005003490 | 文化芸術振興費<br>補助金助成金 | 20,036,000  | - | 令和4年1月26日 | - | 公社 | 国認定 | 同上 | 有 |

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。